

参加者募集中です

★第10回ふるさとの森づくり専門家研修

▽日程・場所：2018年7月6日、8日 横浜情報文化センター
7月7日 湘南国際村めぐりの森

▽参加費：55,000円 (7日の懇親会費は別)

▽再受講費：1講座1000円 (植生工学士限定)=レナフォ創立10周年特別企画

▽予定人数：20人

▽講座数：12講座 (詳細はレナフォ・ホームページ参照)



2017年通常総会と会員・植生工学士交流会

(2017年10月14日、横浜市中区桜木町)

レナフォの2017年通常総会と会員・植生工学士交流会が、JR桜木町駅に近いレストラン横浜H×3 (エイチバイスリー) で行われました。

総会では2016年度事業報告と決算報告、2017年度の事業計画と予算が原案通り可決承認され、一部の役員が交代する人事案件も承認されました=写真⑥。



総会閉会後の会員と植生工学士の交流会には14人が参加。植生工学士の受講時期が異なる「同志」たちが「ふるさとの森づくり」に抱くそれぞれの想いを語り合いました=写真⑦。

レナフォからお知らせ

★ふるさとの森づくりに関するイベント情報を随時配信しています

▽「森づくりマイスターマガジン」～2016年10月からこれまでに第32号までメール配信。

▽「森づくりマイスターカレンダー」～レナフォ HP (ホームページ) 内で発信。これまでの主な配信内容は、国内外の植樹祭や育樹イベント、森の調査会、専門家研修、環境フォーラム、宮脇先生のTV特番案内など。森づくりマイスターマガジンの登録はHPの登録フォームより。登録無料。

★情報提供をお待ちします

▽「ふるさとの森」づくりに関するイベント情報 一般市民参加の植樹祭やシンポジウムなどの情報をご存じの方はご一報ください。マガジンとカレンダーで紹介させていただきます。

★「ふるさとの森」づくりの仲間たち「会員」募集中です

レナフォの活動は企業や諸団体の助成金と会員の皆様の年会費を資金源にしています。詳細はホームページをご覧ください。会員登録もホームページからどうぞ。

年会費は、個人正会員6,000円 個人賛助会員3,000円 団体正会員100,000円 団体賛助会員50,000円

(編集制作：恩田 重男)

NPO法人 国際ふるさとの森づくり協会 (ReNaFo)

東京事務所 〒154-0023 東京都世田谷区若林5-21-1 TEL:03-3422-2765 FAX:03-6805-2794
長野事務所 〒389-1223 長野県上水内郡飯綱町柚之山497-4 TEL:026-253-4740 FAX:026-219-1203



レナフォだより 第15号

(2018年5月)

〒154-0023 東京都世田谷区若林5-21-1
NPO法人 国際ふるさとの森づくり協会

より広い分野への森づくりをめざして

今年、レナフォは設立10年目を迎えました。この間神奈川県湘南国際村で市民参加の植樹祭を16回主催し約5万本の苗木を植え付けました。バブル期の宅地開発が造成半ばで中断、放置されていた土地が若々しい豊かな森に変わりつつあります。しかし森づくりが進むにつれ大規模な植樹祭を実施するスペースが無くなってきており、昨年秋からは植樹祭を東京都八王子市裏高尾で実施することとなりました。

この10年、東日本では3.11大震災で津波による大被害が発生しました。被災地の復興と次の津波への備えから、宮城県岩沼市では海岸沿いに15の丘を作り、その間を高さ3～5m、延長11.5kmの盛土で結び、そこに多様で豊かな自然林を再生する事業が実施されてきました。その中心的な担い手は、仙台市の輪王寺住職で、レナフォ主催・ふるさとの森づくり専門家研修第1期植生工学士の日置道隆さん (社団法人森の防潮堤協会理事長、レナフォ理事) です。今年も4月21日、外国からも含め1,800人が参加しました (3ページ参照)。



従来から外国を含む全国各地で宮脇昭先生提唱のふるさとの森づくりが進んで来ました。NPO法人や企業、財団・社団法人など多くの団体が崇高な使命感に燃えて、地球温暖化時代に子孫のために森づくりを進めてきました。しかしやや残念なことに、お互いの連絡・協力・協働という面では必ずしも十分であったとは言えない状況が続いてきました。

新しい動きがあります。昨年11月、出雲大社相模分祠 (神奈川県秦野市) の草山清和宮司の呼びかけで、宮脇方式の森づくりに取り組んでいる団体が集まり「いのちの森づくり実行委員会」が立ち上がりました。東京オリンピック・パラリンピックを控えた今、皆一緒になって潜在自然植生の森づくりを世界に呼びかけて行こうとするものです。草山宮司も十数年来のふるさとの森づくりの担い手であり、まさに縁結びの神様の趣です。

ここでの議論の一つとして、この森づくりが公共事業にも採用される努力が必要だとの提案がありました。国や自治体が自ら税金を使って森づくりに励むようになれば、日本は文字通り緑豊かな国になり、世界にその具体的な手法を示し、温暖化対策をリードすることになります。

では具体的にどう進めるか。例えば国土交通省の現場技術者は本省の通達でオーソライズされた構造令・示方書・技術指針・技術基準などの技術的「決まり」に則って仕事を進めます。仮りに、官公庁技術者が宮脇方式を「良い植栽方法」と思っても新たに採用するには多くのエネルギーが必要です。幸い私達にはこれらの「決まり」によく似た「ふるさとの森づくり技術指針」(レナフォ監修 2010年3月)があります。これを前述の「いのちの森づくり版」にバージョンアップし、役所に認知または紹介してもらえば、公共事業への道が広がるのではないかと。そんな努力も既にスタートしています。より広い分野への森づくりをめざして。

(高野 義武)